

## 第15回邦楽技能者オーディション

### 邦楽古典継承者育成のための CD レコーディング選考の実施

当財団では、日本伝統音楽の基盤となる「古典の伝承」に取り組む演奏家の方々にレコーディングと CD 制作の機会を提供する邦楽技能者オーディションを平成 11 年から実施しております。

#### 第 15 回 邦楽技能者オーディション応募要項

応募要項は下記の通りです。ご応募いただいた皆様の中から、選考委員会における厳正な審査の上、合格者を決定いたします。下記内容をご確認の上ご応募下さい。

#### 1. 応募資格

日本の伝統音楽の伝承・継承に取り組んでいる演奏家の方で、これまでに自らが主たる演奏家としてレコード、CD、カセット等の発売をしていない方(※注)で、申込み締切日の時点で、満 45 歳以下の方といたします。個人でも団体でも構いませんが、団体の場合、全構成員が前記条件を充たしていることが必要です。

注

- (1) 助演での参加はこれにあたりません。
- (2) 「レコード、CD、カセット等の発売」とは、一般市販物(レコード店、書籍店等で販売される、一般の方が入手可能な販売形態)を指します。カスタム制作・プライベート盤等、いわゆる「私家盤」の発売の場合は、この制限事項には該当しません。

#### 2. 応募内容

応募楽曲並びに CD 収録楽曲は、全曲「古典曲」といたします。

### 3. 選考

合格者は、最終二名または一名、もしくは二団体以内とします。

#### (1) 第一次選考(書類審査)

当財団の理事、事務局で構成される選考委員会により、応募書類に基づいた選考を行います。(1月下旬を予定)

#### (2) 第二次選考／最終選考(録音物提出・最終討議)

第一次選考通過者のみ、録音物(CD-R、MD、カセットテープ)を提出していただきます。収録曲は、応募用紙にあらかじめ記入していただいた制作CDの希望収録曲の中から、選考委員会が指定する曲(原則として一曲ですが、ジャンルや曲の長さに応じて複数の曲を指定する場合があります)を提出願います。(音源提出の締切りは3月末日)

提出された音源を各審査員が事前に聴取・検討の上、第二次(最終)選考会にて、全審査員による討議を経て、最終選考者を決定いたします。(4月中旬を予定)

### 4. 審査基準

古典の継承にどのように取り組み成果を上げているかを、総合的に重視して評価します。どこで、誰に学んだのか、これまでの研鑽内容ならびに、演奏活動、発表機会、成果等を、第一次審査の応募時に、できるだけ具体的に記載してください。

二次選考(録音物による審査)では、提出音源の音質が極端に悪い場合、演奏内容に関わりなく、積極的評価が下せないこともありますのでご注意ください。

過去に本オーディションに応募した際に二次選考に進んだ実績がある方でも、一次選考免除の措置は取りません。

### 5. 応募方法

当財団ホームページ上の応募フォーマットにて必要事項を入力の上、送信していただくか、又はホームページ上の申込用紙(PDFファイル)を印刷して、そこに必要事項をご記入の上、郵送にてお申込み下さい。(または当財団事務局まで電話かFAXでお問い合わせいただければ、申込用紙を郵送いたします。)

#### (1) 応募受付期間

平成25年11月11日(月)～平成26年1月10日(金)

- ・ホームページ上でお申込みの場合 平成26年1月10日(金)18時まで受付
- ・郵送の場合 平成26年1月10日(金)必着

## (2) 応募先

- ・(公財)日本伝統文化振興財団ホームページ <http://jtcf.jp/>
- ・郵送の場合

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-4-1 東方学会新館 2 階

(公財)日本伝統文化振興財団「邦楽技能者オーディション」係

電話 03-3222-4155/FAX 03-3222-1118

e-mail info@japo-net.or.jp

## 6. 応募に当たっての注意事項

### (1) レコーディング条件

- [1] レコーディングはビクター青山スタジオ、もしくはそれに準ずるスタジオで行います。
- [2] 録音にあたっては、当財団から主演者、ならびに助演者の演奏者に対しての演奏料の支払いはいたしません。ただし主演者(オーディション合格者)に対しては、CD アルバムの発売に当たり当財団規定の印税をお支払いいたします。(詳細はCD制作時にご相談させていただきます)
- [3] 録音に際し、主演者ならびに助演者の楽器使用料、運搬料等、宿泊・交通費、すなわち全演奏者がレコーディング可能な状態になるまでの経費は、応募者の負担いたします。
- [4] 録音マスター制作に係わる経費(スタジオ代、編集室代、録音機材使用料、技術料等)は、全て当財団が負担いたします。
- [5] CD 製造に係わる全ての経費(マスタリング代、CD 製造代、解説原稿執筆料、付属品制作費等)は、当財団が負担いたします。その他、広報、CD ジャケット・デザイン等、アーティスト写真が必要な場合は無償でのご提供をお願いいたします。
- [6] このレコーディング音源の原盤並びに著作物隣接権は、当財団の所有となります。

### (2) CD の発売に当たって

- [1] 完成した CD は、当財団の販売ルート(全国レコード店、各種インターネット・ショップ、特販ルート)を通して一般発売いたします。
- [2] 演奏者は、CD 販売における責任引受枚数等の負担、責任は一切ありませんが、CD の積極的な告知と販売のご協力をお願いいたします。

### (3) 選考結果の連絡

- [1] 全ての応募者に選考結果の連絡をいたします(郵送にて)。
- [2] お申込みに当たっての各種資料等は、一切ご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

以上